

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第24期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	40,791,227	44,728,080	48,796,321	54,347,778	60,831,031
経常利益 (千円)	6,369,613	7,009,879	6,659,189	7,102,317	7,658,227
当期純利益 (千円)	3,119,848	3,608,474	3,590,504	3,831,862	4,129,685
包括利益 (千円)	3,124,061	3,631,150	3,603,801	3,814,154	4,151,149
純資産額 (千円)	29,625,325	32,208,374	34,656,011	36,292,039	39,250,389
総資産額 (千円)	37,525,235	41,417,397	43,878,819	46,795,886	50,478,340
1株当たり純資産額 (円)	1,307.88	1,421.94	1,530.04	1,633.59	1,766.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.73	159.31	158.52	170.27	185.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	77.8	79.0	77.6	77.8
自己資本利益率 (%)	10.92	11.67	10.74	10.80	10.93
株価収益率 (倍)	11.04	10.29	14.07	14.92	21.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,463,874	6,364,209	6,075,938	7,981,733	8,558,180
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,643,717	3,404,359	4,473,172	5,718,996	7,235,047
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,498,027	1,667,619	1,876,178	2,757,624	1,567,619
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,804,324	11,095,159	10,838,993	10,357,003	10,130,293
従業員数 (人)	400	394	468	523	620
(外、平均臨時雇用者数)	(3,801)	(4,372)	(5,019)	(5,672)	(6,345)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しており、第21期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	7,820,180	8,202,861	8,804,008	9,890,084	11,233,287
経常利益	(千円)	3,015,690	3,176,162	3,288,450	3,706,493	4,029,710
当期純利益	(千円)	1,857,045	1,942,322	2,086,269	2,361,789	2,449,021
資本金	(千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数	(株)	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685
純資産額	(千円)	25,203,044	26,119,941	27,063,342	27,229,298	28,506,985
総資産額	(千円)	27,002,924	28,001,024	29,014,715	29,414,400	30,826,365
1株当たり純資産額	(円)	1,112.65	1,153.15	1,194.82	1,225.65	1,283.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	90.00 (42.50)	98.00 (45.00)	98.00 (49.00)	104.00 (49.00)	116.00 (52.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	81.98	85.75	92.11	104.94	110.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	93.3	93.3	93.3	92.6	92.5
自己資本利益率	(%)	7.5	7.6	7.8	8.7	8.8
株価収益率	(倍)	18.54	19.13	24.21	24.20	37.06
配当性向	(%)	54.89	57.14	53.20	49.55	52.61
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	63 (186)	71 (208)	86 (241)	104 (297)	123 (421)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しており、第21期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
平成元年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
平成2年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
平成3年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
平成3年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
平成3年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（平成9年1月フランチャイズ店に変更）。
平成6年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を50,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立昭和52年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、昭和57年2月1日に株式会社落柿舎本社、平成5年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
平成7年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
平成10年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
平成10年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
平成11年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
平成11年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
平成11年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
平成14年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
平成14年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
平成15年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
平成16年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
平成17年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
平成17年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
平成17年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
平成18年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
平成18年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成18年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
平成18年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
平成19年12月	岡山県岡山市にドリア専門店「神戸元町ドリア」の1号店（直営店）を開店。
平成20年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
平成20年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。
平成20年8月	東京都港区にフルサービス喫茶店「倉式珈琲店」の1号店（直営店）を開店。
平成27年4月	ドリア専門店の神戸元町ドリア事業を会社分割し、株式会社サンマルクグリルを設立。 フルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業を会社分割し、株式会社倉式珈琲を設立。

（注）表中記載の株式会社サンマルクは、平成18年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、平成18年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び非連結子会社の持分法非適用会社3社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディングス(当社)	全社(共通) 3	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供等
(株)サンマルク 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営
(株)函館市場 1	レストラン	「すし処函館市場」等の運営
(株)バケット 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営
(株)鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクチャイナ 1	レストラン	「石焼炒飯店」等の運営
(株)サンマルクカフェ(旧(株)サンマルク) 1	ファーストフード	「サンマルクカフェ」の運営
SAINT MARC USA INC. 2	全社(共通) 3	海外(アメリカ国内)におけるレストラン事業等の実験及び運営
圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司 2	全社(共通) 3	海外(中国国内)におけるレストラン事業等の実験及び運営
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. 2	全社(共通) 3	海外(ASEAN地域)におけるカフェ事業等の実験及び運営

1 連結子会社

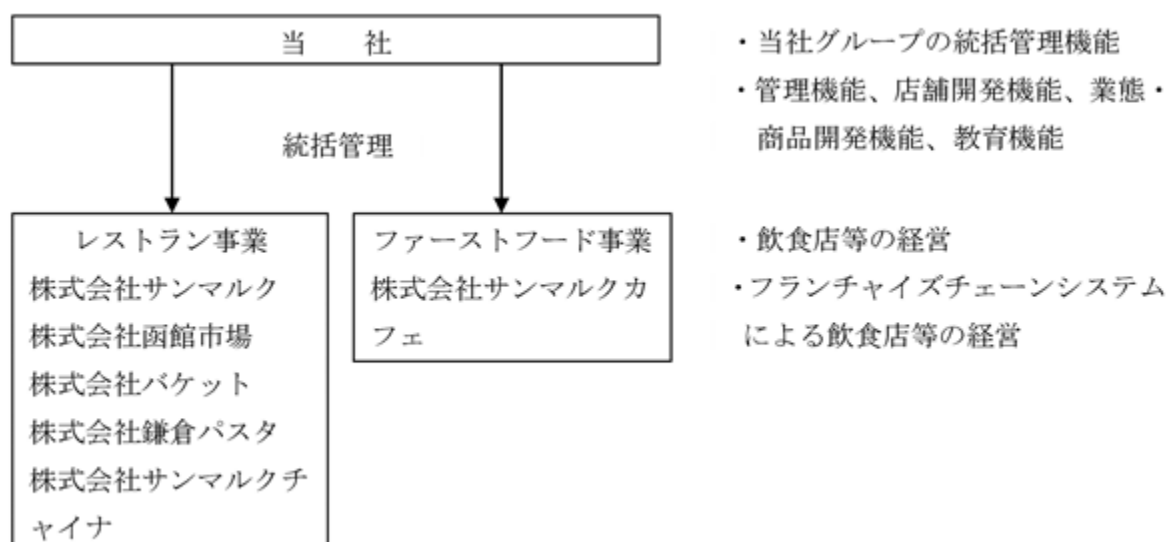
2 非連結子会社で持分法非適用会社

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司は中国におけるレストラン事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社であります。SAINT MARC USA INC.は、平成26年9月15日付にて、Saint-marc Cafe USA Inc.より商号変更しております。

3 全社(共通)として記載されているものは、当社が運営している実験業態店舗及び本社部門(管理部門等)に関するものであります。

4 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業及びフルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業の2事業を本格展開事業とし、当社100%子会社として、それぞれ株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を設立しております。また、従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業(現株式会社サンマルクグリル)をレストラン事業に含め、倉式珈琲店事業(現株式会社倉式珈琲)をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと第25期(平成28年3月期)より変更しております。

[事業系統図] 平成27年 3月31日現在



- (注) 1. 当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクチャイナ及び株式会社サンマルクカフェの6社であります。また、セグメントに関する詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等〔注記事項〕(セグメント情報等)〔セグメント情報〕」に記載しております。上記以外に、アメリカ国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とするSAINT MARC USA INC.、中国国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とする聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司及びASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を目的とするSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の3社があります。SAINT MARC USA INC.は、平成26年9月15日付にて、Saint-marc Cafe USA Inc.より商号変更しております。
2. 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業及びフルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業の2事業を本格展開事業とし、当社100%子会社として、それぞれ株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を設立しております。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

平成17年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

平成18年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

平成18年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割(新設分割及び吸収分割)を実施

株式交換

当社は、平成17年12月31日時点においては、当社の代表取締役社長である片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって平成17年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの平成18年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される平成18年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社(旧株式会社サンマルク)により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは平成17年12月27日付で上場廃止となり、当社が平成18年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは平成17年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、平成18年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、IR機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、平成18年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社(5社/いずれも当社100%子会社)を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社6社であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社サンマルク	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社函館市場	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社バケット	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクチャイナ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	ファースト フード	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記のうち株式会社サンマルクカフェは、特定子会社に該当しております。

4. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社サンマルクカフェ
	(1) 売上高 24,986百万円
	(2) 経常利益 2,159百万円
	(3) 当期純利益 1,075百万円
	(4) 純資産額 13,888百万円
	(5) 総資産額 18,232百万円
	株式会社バケット
	(1) 売上高 8,508百万円
	(2) 経常利益 325百万円
	(3) 当期純利益 137百万円
	(4) 純資産額 2,912百万円
	(5) 総資産額 5,341百万円
	株式会社鎌倉パスタ
	(1) 売上高 13,238百万円
	(2) 経常利益 1,217百万円
	(3) 当期純利益 674百万円
	(4) 純資産額 5,378百万円
	(5) 総資産額 7,619百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
レストラン	350[3,387]
ファーストフード	147[2,537]
全社(共通)	123 [421]
合計	620[6,345]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態店舗及び本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ97名増加したのは、新規直営店舗出店等に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
123[421]	39.2	4.7	6,024,078

セグメント	従業員数(人)
全社(共通)	123 [421]
合計	123 [421]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態店舗及び本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ19名増加したのは、実験業態店舗出店等に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政・金融政策の効果もあって、雇用情勢は改善傾向を維持し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費増税後の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みからの回復は力強さを欠き、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、原材料価格の値上がりや実質所得のマイナスによる消費マインドの低下など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、派生業態の開発・実験を推進するとともに、本部主導による研修制度の継続実施により、外食業の基本であるQSCの向上に愚直に取り組み、品質に対するさらなる付加価値向上に努めてまいりました。また、出店余地拡大のための実験を継続して行い、事業拡充に向けての基盤づくりを推進してまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高608億31百万円（前期比11.9%増）、経常利益76億58百万円（同7.8%増）、当期純利益41億29百万円（同7.8%増）となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店732店舗、フランチャイズ店81店舗、合計813店舗体制となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、記念日需要に特化したグレードアップの実験を進める一方、店舗運営体制の整備、立地特性に応じた業態の出店を図ってまいりました。店舗数につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」直営店2店舗出店し、直営店36店舗、フランチャイズ店51店舗、計87店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・バケット」直営店12店舗出店し、これにより直営店81店舗、フランチャイズ店2店舗、計83店舗となりました。さらに、派生業態の「B I S T R O 3 0 9」直営店2店舗出店し、これにより直営店18店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、メニュー施策の注力とともに多様な立地への順調な新規出店を行ってまいりました。当連結会計年度中に直営店23店舗出店し、これにより直営店151店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、既存業態のブラッシュアップを図りつつ、カウンター式すし業態の実験による運営ノウハウの蓄積に努めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「宝田水産」直営店1店舗出店し、これにより直営店15店舗、フランチャイズ店15店舗、計30店舗となりました。

炒飯店「石焼炒飯店」につきましては、より魅力的なセットメニューの開発、派生業態の開発に注力してまいりました。出店につきましては、新タイプの業態を含め、当連結会計年度中に直営店7店舗出店し、これにより直営店33店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は319億97百万円（前期比12.3%増）、営業利益は44億72百万円（同6.4%増）となりました。

ファーストフード事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、既存店へのパフェ導入を進め、スイーツメニューの充実を図りつつ、店舗サービスレベルの維持向上に注力する一方、好立地への積極出店を継続いたしました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店33店舗出店し、これにより直営店353店舗、フランチャイズ店13店舗、計366店舗となりました。

この結果、ファーストフード事業売上高は253億81百万円（前期比9.0%増）、営業利益は40億1百万円（同9.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益69億25百万円の確保がりましたが、事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産取得58億57百万円の支出等により、前連結会計年度に比べ2億26百万円減少（2.2%減）し、101億30百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は85億58百万円となり、前連結会計年度に比べ5億76百万円の増加（7.2%増）となりました。

増加の主なものは、事業拡充による利益の増加等により税金等調整前当期純利益が3億12百万円増加（4.7%増）したこと及び新規出店の設備投資に伴う減価償却費が3億96百万円増加（14.7%増）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は72億35百万円となり、前連結会計年度に比べ15億16百万円増加（26.5%増）となりました。

この増加の主なものは、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が16億19百万円増加（38.2%増）したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は15億67百万円で前連結会計年度に比べ11億90百万円減少（43.2%減）となりました。

これは主に、配当金の支払額11億86百万円によるものであります。

2【店舗数・仕入・販売等の状況】

(1) 地域別店舗数の状況

平成27年3月31日現在

セグメント	地域別 区分	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		合計	
		期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)
直営店															
レストラン		16	+4	135	+7	39	+6	91	+8	41	+9	12	+1	334	+35
ファーストフード		12	+1	190	+10	33	+3	67	+2	31	+2	20	+3	353	+21
計		28	+5	325	+17	72	+9	158	+10	72	+11	32	+4	687	+56
フランチャイズ店															
レストラン		2	-	18	-2	11	-1	31	-1	2	-	4	-	68	-4
ファーストフード		-	-	7	-	-	-	6	-	-	-	-	-	13	-
計		2	-	25	-2	11	-1	37	-1	2	-	4	-	81	-4
合計		30	+5	350	+15	83	+8	195	+9	74	+11	36	+4	768	+52

(注) 1. レストラン事業は、ベーカリーレストラン・サンマルク等、すし処函館市場等、ベーカリーレストラン・パケット等、生麺工房鎌倉パスタ等及び石焼炒飯店等から構成されております。

2. ファーストフード事業は、サンマルクカフェから構成されております。

3. 上記の店舗の他に、当社が運営中の実験業態として、神戸元町ドリア29店舗及び倉式珈琲店16店舗、計45店舗あります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	7,669,691	110.4
ファーストフード	4,938,444	106.2
合計	12,608,136	108.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	31,997,781	112.3
ファーストフード	25,381,082	109.0
合計	57,378,864	110.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 種類別販売実績

当連結会計年度の種類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C 関連等売上		合計	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
レストラン	30,051,430	113.3	453,000	95.1	1,493,350	98.9	31,997,781	112.3
ファーストフード	24,904,875	109.1	81,652	100.8	394,555	103.3	25,381,082	109.0
合計	54,956,305	111.4	534,652	95.9	1,887,905	99.8	57,378,864	110.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向を背景として景気は引き続き緩やかな回復傾向を維持していくことが期待されますが、持続的な消費マインドの低迷や円安、原油価格反転に伴う仕入コスト上昇への懸念材料もみられ、引き続き先行き不透明な状況で推移することが予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、安定出店を継続する一方、店舗スタッフへの研修教育の注力や店舗改装及び提供する商品ラインナップの拡充により顧客満足度の向上を図り、着実な成長路線に乗せることができるよう、諸施策に取り組んでまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・パケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」及び炒飯店「石焼炒飯店」の計6本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	平成27年 3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	87
	ベーカリーレストラン・パケット	83
	B I S T R O 3 0 9	18
	生麺工房鎌倉パスタ	148
	すし処函館市場	23
	石焼炒飯店	32
	サンマルクカフェ	366
実験業態	神戸元町ドリア/倉式珈琲店	45

特定の取引先への依存度について

株式会社タカキフードサービスパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社タカキフードサービスパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し14.0%（18億71百万円）となっております。

株式会社タカキフードサービスパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、平成3年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社タカキフードサービスパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで平成27年3月31日現在、敷金・保証金総額88億98百万円（785件）、建設協力金総額4億78百万円（27件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保等について

当社グループチェーンは、多店舗展開により多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、また、每期継続的な新規出店を行っていることから、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループチェーンは日本国内において多くの店舗を展開しており、地震、台風、洪水等の不可避な自然災害の発生により、店舗においてお客様、従業員が被災する可能性及び店舗設備が損壊する可能性があります。この場合、被害にあったお客様、従業員の医療費等が多額に発生した場合または損害を被った店舗設備等の修繕が多額に発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物流網が寸断される場合、仕入先が被災し原材料の調達に影響を及ぼす場合、停電等により営業時間の制約を受ける場合などにおいては、当社グループの仕入及び販売が遅延、混乱、停止する可能性があります。このように当社グループの店舗が直接被災しない場合においても間接的な影響を受けることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成18年3月1日付、会社分割により業態別に分社するとともに、全事業に共通するインフラの機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定であります。不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に平成10年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は平成18年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務	当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。
供給体制	伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
商品開発	商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。
情報管理	伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	平成10年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2．子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1) 株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間。但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より8年間。但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上総利益に対する8%相当額（但し、売上高の4.5%を下限とする）

(3) 株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間。但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

3. 会社分割による株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲の設立について

当社は平成27年2月16日開催の取締役会において、当社の神戸元町ドリア事業及び倉式珈琲店事業を会社分割する決議を行い、平成27年4月1日付で株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を設立し、神戸元町ドリア事業及び倉式珈琲店事業をそれぞれ承継させました。

なお、本件分割の詳細については、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による利益の確保等により504億78百万円で前連結会計年度末と比べ36億82百万円増加いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、142億19百万円で前連結会計年度末に比べ3億13百万円増加いたしました。これは主にショッピングセンターへの出店増加に伴う売上預託金の増加により売掛金が3億18百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

固定資産につきましては、事業拡充のための直営店出店に係る建物及び構築物の増加、ならびに差入れ敷金・保証金の増加等により362億59百万円で前連結会計年度末に比べ33億68百万円増加いたしました。

流動負債

流動負債につきましては、85億51百万円で前連結会計年度末に比べ6億20百万円増加いたしました。これは未払消費税等が7億25百万円、買掛金が1億42百万円増加した一方、リース債務が1億69百万円、未払法人税等が1億39百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

固定負債につきましては、26億76百万円で前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加いたしました。これはリース債務が2億7百万円減少した一方、事業拡充のための直営店出店に伴う資産除去債務が2億86百万円増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により392億50百万円で前連結会計年度末と比べ29億58百万円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は608億31百万円で前期比プラス11.9%となりました。売上高の増加は、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサンマルクカフェ、生麺工房鎌倉パスタ、ベーカリーレストラン・バケット等の新規出店店舗の売上が寄与いたしました。セグメント別では、レストラン事業が319億97百万円、前期比プラス12.3%、ファーストフード事業が253億81百万円、前期比プラス9.0%となりました。

売上原価

売上原価は133億55百万円であり、売上原価率が22.0%で前連結会計年度の22.4%と比較し0.4ポイントの改善となりました。これは、サンマルクカフェ等の粗利益率が相対的に高い業態のウエイトが上がっていること及び食材等仕入価格の安定に注力したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は398億55百万円であり、売上販管比率が65.5%で前連結会計年度の64.7%と比較し、0.8ポイントの悪化となりました。この主な要因は、求人費やアルバイト給与等の増加の他、人員体制の整備、教育研修の充実による人件費の増加、業態ブラッシュアップに伴うマンパワーの投入等によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は76億20百万円で前期比プラス8.2%となりました。セグメント別では、レストラン事業44億72百万円で前期比プラス6.4%、ファーストフード事業40億1百万円で前期比プラス9.2%となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は1億70百万円で前期比11百万円減少いたしました。これは主に前期において投資有価証券売却益が19百万円発生していたこと等によるものであります。

営業外費用は1億32百万円で前期比12百万円増加いたしました。これは主に支払賃借料が9百万円増加したこと等によるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益は76億58百万円で前期比プラス7.8%となりました。

特別損失

特別損失は7億32百万円で前期比2億43百万円増加いたしました。これは関係会社出資金評価損が2億32百万円発生したこと等によるものであります。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は29億22百万円で前期比18百万円増加いたしました。

以上の結果、当期純利益は41億29百万円で前期比プラス7.8%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM&A等、特別に多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー85億58百万円の確保、投資活動によるキャッシュ・フロー72億35百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー15億67百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は101億30百万円となり、前連結会計年度に比べ2億26百万円減少いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、直営店としてサンマルクカフェ33店舗、生麺工房鎌倉パスタ23店舗、ベーカリーレストラン・バケット12店舗、BISTRO309/2店舗、オリーブチャオ4店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額51億88百万円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン	2,856,228千円
ファーストフード	2,332,719千円
合 計	5,188,947千円

なお、上記の他に、当社が運営している実験業態店舗等に係る設備投資989,533千円があります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、実験業態店舗の神戸元町ドリア29店舗、倉式珈琲店16店舗、賃貸店舗12店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山市北区)	全社(共通)	776,264	632,213 (4,730.94)	2,865	131,429	1,542,772	61 [35]
実験業態店舗45店舗等 (岡山市北区他)	全社(共通)	1,223,122	-	12,310	253,737	1,489,170	62 [386]
賃貸店舗12店舗等 (岡山市北区他)	全社(共通)	202,345	984,925 (3,077.25) [5,030.20]	-	48,397	1,235,669	- -

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)サンマルク	ベーカリーレス トラン・サンマ ルク 岡山大元店他 39店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	916,221	395,085 (1,698.36) [8,705.83]	22,576	219,616	1,553,499	59 [546]
(株)函館市場	すし処函館市場 京都松井山手店 他 14店舗 (京都市八幡市 他)	レストラン	店舗	446,112	- - [7,157.82]	2,113	64,791	513,017	24 [160]
(株)バケット	ベーカリーレス トラン・パケッ ト 新宿野村ビル店 他 94店舗 (東京都新宿区 他)	レストラン	店舗	2,578,844	- - -	23,579	373,703	2,976,127	79 [946]
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉パ スタ 岡山辰巳店他150 店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	3,465,672	- - [13,486.37]	42,256	553,110	4,061,040	153 [1,512]
(株)サンマルク チャイナ	広東炒飯店 岡山一番街店他 32店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	596,503	- - -	17,989	54,288	668,781	35 [223]
(株)サンマルク カフェ	サンマルクカ フェ 銀座マロニエ通 店他 352店舗他 (東京都中央区 他)	ファースト フード	店舗	8,140,139	1,171,566 (4,223.73) -	118,844	991,749	10,422,298	147 [2,537]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [] 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルク	ベーカリーレストラン・サンマルク大阪ステーションシティ他2店舗他改装 (大阪市北区)	レストラン	建物、内装、設備、構築物	617,817	-	自己資金	平成27年 3月	平成27年 6月	3店舗新設
(株)函館市場	宝田水産2店舗	レストラン	建物、内装、設備、構築物	100,910	-	自己資金	-	平成27年 10月	2店舗新設
(株)バケット	ベーカリーレストラン・バケットイオンモール沖縄ライカム店他14店舗他改装 (東京都多摩市)	レストラン	建物、内装、設備、構築物	868,600	-	自己資金及び (株)サンマルクホールディングスからの借入	平成27年 2月	平成28年 3月	15店舗新設
(株)鎌倉バスタ	生麺工房鎌倉バスタイオンモール沖縄ライカム店他14店舗他改装 (沖縄県中頭郡)	レストラン	建物、内装、設備、構築物	849,145	-	自己資金及び (株)サンマルクホールディングスからの借入	平成27年 2月	平成28年 3月	15店舗新設
(株)サンマルクチャイナ	石焼炒飯店イオンモール扶桑店他7店舗 (愛知県丹波郡)	レストラン	建物、内装、設備、構築物	381,528	-	自己資金及び (株)サンマルクホールディングスからの借入	平成27年 3月	平成27年 11月	8店舗新設
(株)サンマルクグリル	神戸元町ドリアハーバランドUMIE店他2店舗 (兵庫県神戸市中央区)	レストラン	建物、内装、設備、構築物	165,738	-	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	3店舗新設
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカフェデュオ神戸店他29店舗他改装 (兵庫県神戸市中央区)	喫茶	建物、内装、設備、構築物	2,901,660	-	自己資金	平成27年 2月	平成28年 3月	30店舗新設
(株)倉式珈琲	倉式珈琲店モラージュ菅浦店他3店舗 (埼玉県久喜市)	喫茶	建物、内装、設備、構築物	220,984	-	自己資金	平成27年 2月	平成28年 3月	4店舗新設

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業及びフルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業の2事業を本格展開事業とし、当社100%子会社として、それぞれ株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を設立しております。また、従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業(現 株式会社サンマルクグリル)をレストラン事業に含め、倉式珈琲店事業(現 株式会社倉式珈琲)をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと第25期(平成28年3月期)より変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成27年2月27日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,388,685	22,777,370	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,388,685	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日 (注1)	-	11,388,685	1,231,177	1,731,177	33,205	14,355,565

(注)1. 会社分割による増加であり、平成18年3月1日に完全子会社である株式会社サンマルクカフェから事業を承継したことに伴うものであります。

2. 平成27年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は11,388,685株増加し、22,777,370株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	22	106	169	8	14,093	14,426	-
所有株式数 (単元)	-	18,988	1,019	8,176	30,133	15	54,953	113,284	60,285
所有株式数の 割合(%)	-	16.76	0.90	7.22	26.60	0.01	48.51	100.00	-

(注)1. 自己株式281,259株は、「個人その他」に2,812単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び52株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
片山 直之	岡山市南区	2,842	24.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	982	8.63
株式会社クレオ	岡山市南区東畦110番地の29	515	4.53
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	424	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	333	2.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	328	2.88
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	253	2.23
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岡山市北区丸の内1丁目15番20号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	242	2.13
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	240	2.11
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	180	1.59
計	-	6,344	55.71

(注) 1. 当事業年度末現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が281千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,047,200	110,472	-
単元未満株式	普通株式 60,285	-	-
発行済株式総数	11,388,685	-	-
総株主の議決権	-	110,472	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及び株主名簿上当子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式52株、自己保有株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	281,200	-	281,200	2.47
計	-	281,200	-	281,200	2.47

(注) 上記のほか、株主名簿上は当子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,900株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	660	4,248,890
当期間における取得自己株式	782	3,145,867

(注)1. 当社は、平成27年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っており、当期間における取得自己株式につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注3)	-	-	118	472,860
保有自己株式数	281,259	-	563,182	-

(注)1. 当社は、平成27年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っており、当期間における保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数118株、処分価額の総額472,860円)であります。

3【配当政策】

当社は、当社グループの業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として30%を目標としていくこととしております。当期の配当につきましては、1株につき52円の間配当金を実施し、期末配当金は1株につき64円とし、年間116円の配当を決定しております。次期の配当につきましては、当期の実績をベースに年間58円（平成27年4月1日付実施の株式分割1：2を考慮した額）を予想しておりますが、増益率の実績状況を勘案した増配を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規出店等に係る事業投資を中心に活用してまいり所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成26年11月13日 取締役会決議	577,605	52.00
平成27年6月25日 定時株主総会決議	710,875	64.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	3,805	3,320	4,840	5,380	8,680 (注2) 4,160
最低（円）	2,802	2,852	2,870	4,005	4,750 (注2) 4,000

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．株式分割（平成27年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	5,870	6,570	6,990	7,810	7,830	8,680 (注2) 4,160
最低（円）	5,460	5,790	6,590	6,840	7,380	8,130 (注2) 4,000

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．株式分割（平成27年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		片山 直之	昭和33年1月15日生	昭和55年9月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク専務取締役就任 平成3年7月 当社取締役就任 平成3年9月 株式会社サンマルク代表取締役社長就任 平成13年5月 株式会社クレオ代表取締役会長就任 平成15年1月 当社取締役辞任 平成16年3月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役就任 平成17年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 株式会社クレオ取締役(現任)	(注)4	5,685
常務取締役	社長室長	藤井 律子	昭和25年3月13日生	昭和45年2月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役社長室長(部長)就任 平成11年4月 同社取締役社長室長 平成14年6月 同社常務取締役社長室長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年1月 当社常務取締役社長室長就任(現任)	(注)4	79
常務取締役	SSC本部長	尾崎 人士	昭和37年9月6日生	平成4年4月 アール・ビーピー株式会社入社 平成4年10月 株式会社サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役店舗運営本部東日本FC運営部部長兼商品開発担当就任 平成12年5月 同社取締役経営本部商品設備担当兼GSV 平成13年4月 同社取締役営業支援本部商品・設備担当兼GSV 平成14年6月 同社常務取締役商品本部長就任 平成17年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年3月 当社常務取締役SSC本部長就任(現任)	(注)4	20
常務取締役	店舗開発本部長	浅野 克彦	昭和30年12月8日生	昭和57年10月 青山商事株式会社入社 平成14年2月 株式会社サンマルク入社 平成14年4月 同社執行役員店舗開発室長 平成16年4月 同社執行役員店舗開発本部長 平成18年3月 当社執行役員店舗開発本部長 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発本部長就任(現任)	(注)4	4
常務取締役	管理本部長	綱嶋 耕二	昭和41年8月5日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成4年5月 株式会社サンマルク入社 平成14年6月 同社執行役員管理本部管理部長 平成18年1月 当社執行役員管理本部管理部長 平成18年6月 当社取締役管理本部管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	37
取締役		中川 雅文	昭和49年2月22日生	平成8年4月 中央監査法人入所 平成11年4月 公認会計士登録(現在) 平成19年7月 京都監査法人入所 平成21年6月 京都監査法人パートナー就任 平成23年7月 中川公認会計士事務所代表就任(現在) 平成23年9月 税理士登録(現在) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		江郷 知己	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 株式会社香川銀行入行 平成7年6月 同行取締役岡山支店長就任 平成10年8月 同行常務取締役融資本部長兼審査部長就任 平成16年6月 株式会社香川銀リース取締役社長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	2
監査役		北島 久	昭和23年2月9日生	昭和46年4月 株式会社阿波銀行入行 平成7年6月 同行岡山支店長 平成9年6月 同行資金証券部長 平成12年8月 同行リスク管理部長 平成16年4月 国立大学法人徳島大学理事・副学長就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任 平成24年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役		石井 辰彦	昭和27年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録(現在) 昭和55年4月 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 平成5年8月 同事務所所長就任(現在) 平成8年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任) 平成24年1月 萩原工業株式会社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		福原 一義	昭和24年9月27日生	昭和52年3月 公認会計士登録(現在) 昭和59年12月 税理士登録(現在) 平成元年6月 株式会社ウエスコ(現株式会社ウエスコホールディングス)監査役就任 平成13年11月 福原一義公認会計士事務所所長就任(現在) 平成16年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任) 平成26年10月 株式会社ウエスコホールディングス取締役就任(現任)	(注)6	-
計						5,831

(注)1. 取締役中川雅文氏は、社外取締役であります。

2. 監査役江郷知己、北島久、石井辰彦及び福原一義の4氏は、社外監査役であります。

3. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、平成2年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、平成18年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。所有株式数は、当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(a) 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、平成18年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、平成18年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単一業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリーにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディーな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

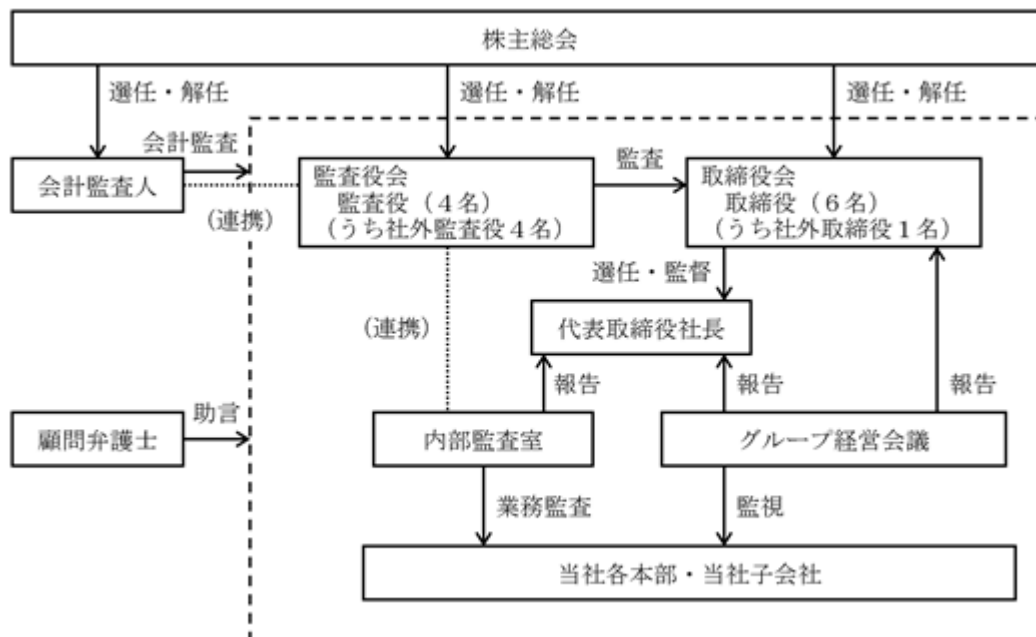
当社の取締役会は、6名の取締役で構成され、うち1名は社外取締役であります。

当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役4名全員が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディーに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は平成18年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち7名は、当社の各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディーに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役については基本的に当社取締役が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター(以下、暴追センターという)に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディーかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の業績動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。

・コンプライアンスの強化を目的に社外法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。

・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室(1名)、監査役(4名)は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。

・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置(毎月開催)し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等イ、会社の機関の基本説明に記載のとおりであります。

・ 当社は内部監査室に専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

・ 監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、会計監査人との面談の機会をもち、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

・ 監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

・ 監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、監査役は主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、当社は問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど、適時監査役より助言を得ております。

(e) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する幅広い知識及び経験を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る十分な独立性が確保できる者を選任しております。

当社の社外取締役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士（中川公認会計士事務所代表）であり、財務及び会計に関する豊富な専門的知識・経験等を有しており、独立した立場と外部の客観的な視点から当社の経営全般への助言をいただくために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役石井辰彦氏は、弁護士（石井法律事務所所長）であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

なお、江郷知己氏及び北島久氏は当社の株主であります。この他に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役1名と社外監査役4名は豊かな経験と専門的知識、高い見識を有する者であり、当社とは特別の利害関係のない者であります。社外取締役及び社外監査役を招聘し、取締役会等に出席することを通じて、経営の客観性と透明性を高めることができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

(f) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	196,080	196,080	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,940	20,940	-	-	-	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。

4. 当社の監査役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して監査役会にて決定しております。

(g) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 150,712千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	94,118	取引関係の維持
(株)阿波銀行	7,000	3,843	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	1,526	取引関係の維持
イオンモール(株)	264	695	取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	122,778	取引関係の維持
(株)阿波銀行	7,000	4,767	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	1,575	取引関係の維持
イオンモール(株)	264	628	取引関係の維持

八．保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(h) 会計監査の状況

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づいて京都監査法人により監査を受けております。同会計監査業務を執行した公認会計士は山本眞吾氏及び高田佳和氏の2名であり、京都監査法人に所属しております。なお、両名とも継続監査年数は7年を超えておりません。また、監査業務に係わる補助者の人数は、10名であり、その構成は、公認会計士3名、その他補助者7名となっております。

(i) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(j) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(k) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(l) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	45,000	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	45,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、監査計画の妥当性及びその実績等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,357,003	10,130,293
売掛金	2,783,485	3,102,418
商品	157	87
原材料及び貯蔵品	247,850	281,790
繰延税金資産	255,551	273,162
その他	277,560	447,775
貸倒引当金	16,205	16,289
流動資産合計	13,905,402	14,219,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 16,692,296	1 18,937,026
工具、器具及び備品(純額)	1 1,399,595	1 1,849,080
土地	3,087,944	3,183,790
リース資産(純額)	1 597,547	1 249,071
建設仮勘定	-	4,413
有形固定資産合計	21,777,385	24,223,382
無形固定資産		
ソフトウェア	125,325	118,009
その他	34,346	41,691
無形固定資産合計	159,671	159,701
投資その他の資産		
投資有価証券	2 575,773	2 969,229
繰延税金資産	403,417	504,758
敷金及び保証金	8,405,928	8,905,409
その他	2 1,568,419	2 1,496,717
貸倒引当金	112	98
投資その他の資産合計	10,953,426	11,876,017
固定資産合計	32,890,483	36,259,100
資産合計	46,795,886	50,478,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,965,006	2,107,314
未払金	3,380,729	3,406,308
リース債務	378,949	209,727
未払法人税等	1,671,343	1,532,333
賞与引当金	45,237	52,920
資産除去債務	1,776	3,278
未払消費税等	267,691	992,830
その他	220,716	246,882
流動負債合計	7,931,451	8,551,595
固定負債		
リース債務	283,301	75,413
退職給付に係る負債	112,882	130,297
資産除去債務	2,045,554	2,331,608
その他	130,657	139,035
固定負債合計	2,572,395	2,676,354
負債合計	10,503,847	11,227,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,800	3,038,800
利益剰余金	32,741,657	35,682,792
自己株式	1,245,958	1,250,207
株主資本合計	36,265,677	39,202,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,362	47,826
その他の包括利益累計額合計	26,362	47,826
純資産合計	36,292,039	39,250,389
負債純資産合計	46,795,886	50,478,340

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	54,347,778	60,831,031
売上原価	12,157,221	13,355,571
売上総利益	42,190,556	47,475,460
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,051,824	1,208,867
貸倒引当金繰入額	464	70
役員報酬	343,956	390,878
給料及び賞与	13,575,845	15,437,803
賞与引当金繰入額	45,237	52,121
退職給付費用	24,756	23,849
福利厚生費	664,502	785,080
教育研修費	232,859	287,141
旅費及び交通費	403,566	458,779
通信費	176,476	189,496
水道光熱費	2,636,109	3,047,828
消耗品費	2,822,500	3,204,064
租税公課	246,531	287,690
賃借料	8,511,669	9,496,252
修繕維持費	531,339	551,739
減価償却費	2,705,298	3,096,581
その他	1,178,007	1,337,115
販売費及び一般管理費合計	35,150,018	39,855,361
営業利益	7,040,538	7,620,098
営業外収益		
受取利息	17,144	10,432
受取配当金	5,699	2,806
受取賃貸料	101,529	116,781
為替差益	12,899	17,776
投資有価証券売却益	19,146	-
その他	25,114	22,383
営業外収益合計	181,532	170,181
営業外費用		
支払賃借料	98,000	107,050
その他	21,753	25,001
営業外費用合計	119,753	132,052
経常利益	7,102,317	7,658,227
特別損失		
固定資産除却損	1,413,992	1,457,225
減損損失	2,74,830	2,43,253
関係会社出資金評価損	-	232,155
特別損失合計	488,823	732,635
税金等調整前当期純利益	6,613,494	6,925,592
法人税、住民税及び事業税	2,904,392	2,922,959
法人税等調整額	122,760	127,052
法人税等合計	2,781,632	2,795,906
少数株主損益調整前当期純利益	3,831,862	4,129,685
少数株主利益	-	-
当期純利益	3,831,862	4,129,685

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,831,862	4,129,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,707	21,464
その他の包括利益合計	1 17,707	1 21,464
包括利益	3,814,154	4,151,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,814,154	4,151,149
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,038,800	30,019,643	177,679	34,611,941
当期変動額					
剰余金の配当			1,109,847		1,109,847
当期純利益			3,831,862		3,831,862
自己株式の取得				1,068,278	1,068,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,722,014	1,068,278	1,653,735
当期末残高	1,731,177	3,038,800	32,741,657	1,245,958	36,265,677

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	44,070	44,070	34,656,011
当期変動額			
剰余金の配当			1,109,847
当期純利益			3,831,862
自己株式の取得			1,068,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,707	17,707	17,707
当期変動額合計	17,707	17,707	1,636,028
当期末残高	26,362	26,362	36,292,039

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,038,800	32,741,657	1,245,958	36,265,677
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,550		1,188,550
当期純利益			4,129,685		4,129,685
自己株式の取得				4,248	4,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,941,135	4,248	2,936,886
当期末残高	1,731,177	3,038,800	35,682,792	1,250,207	39,202,563

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26,362	26,362	36,292,039
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,550
当期純利益			4,129,685
自己株式の取得			4,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,464	21,464	21,464
当期変動額合計	21,464	21,464	2,958,350
当期末残高	47,826	47,826	39,250,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,613,494	6,925,592
減価償却費	2,705,298	3,101,826
減損損失	74,830	43,253
賞与引当金の増減額(は減少)	1,695	7,682
退職給付引当金の増減額(は減少)	94,275	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	464	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	112,882	17,415
受取利息及び受取配当金	22,843	13,239
為替差損益(は益)	12,899	17,776
投資有価証券売却損益(は益)	19,146	-
関係会社出資金評価損	-	232,155
固定資産除却損	413,992	457,225
売上債権の増減額(は増加)	55,838	318,932
たな卸資産の増減額(は増加)	18,844	33,871
仕入債務の増減額(は減少)	227,694	142,307
未払金の増減額(は減少)	142,729	350,931
その他	165,310	742,120
小計	10,345,294	11,636,761
利息及び配当金の受取額	6,010	3,046
法人税等の支払額	2,369,571	3,081,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,981,733	8,558,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,237,596	5,857,199
有形固定資産の除却による支出	385	-
無形固定資産の取得による支出	46,842	54,524
投資有価証券の取得による支出	150,051	363,891
投資有価証券の売却による収入	68,917	-
関係会社貸付けによる支出	-	190,000
関係会社出資金の払込による支出	430,000	-
資産除去債務の履行による支出	121,810	128,342
その他の支出	1,148,689	1,043,103
その他の収入	347,460	402,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,718,996	7,235,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,068,278	4,248
配当金の支払額	1,108,537	1,186,259
ファイナンス・リース債務の返済による支出	580,809	377,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,757,624	1,567,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,899	17,776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	481,989	226,710
現金及び現金同等物の期首残高	10,838,993	10,357,003
現金及び現金同等物の期末残高	10,357,003	10,130,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 6社

連結子会社名

(株)サンマルク

(株)バケット

(株)函館市場

(株)鎌倉パスタ

(株)サンマルクチャイナ

(株)サンマルクカフェ

(2) 非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

上記のうち、SAINT MARC USA INC.は、平成26年9月15日付にて、Saint-marc Cafe USA Inc.より商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

上記のうち、SAINT MARC USA INC.は、平成26年9月15日付にて、Saint-marc Cafe USA Inc.より商号変更しております。

(3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主に、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社はリース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた488,407千円は、「未払消費税等」267,691千円、「その他」220,716千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,959,491千円	14,381,839千円

2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	353,761千円	717,607千円
その他(関係会社出資金)	680,000千円	447,844千円

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
-	-	当社は、SAINT MARC USA INC. に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年9月頃賃借開始予定)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	411,246千円	432,902千円
工具、器具及び備品	483千円	596千円
その他	2,261千円	23,726千円
計	413,992千円	457,225千円

2. 減損損失の内訳

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業(大阪府八尾市他)	営業店舗資産	建物及び構築物 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74,830千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物71,288千円、その他3,541千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業（福岡県福岡市）	営業店舗資産	建物及び構築物
ファーストフード事業（神奈川県横浜市）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他
実験業態（神奈川県川崎市他）	営業店舗資産	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,253千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物42,018千円、その他1,235千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,307千円	29,564千円
組替調整額	19,146	-
税効果調整前	27,453	29,564
税効果額	9,746	8,100
その他有価証券評価差額金	17,707	21,464
その他の包括利益合計	17,707	21,464

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式（注）	63,452	217,147	-	280,599
合計	63,452	217,147	-	280,599

（注）1．普通株式の自己株式の増加217,147株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加216,000株、単元未満株式の買取による増加1,147株であります。

2．当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	554,936	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	554,911	49.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	610,944	利益剰余金	55.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式(注)	280,599	660	-	281,259
合計	280,599	660	-	281,259

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加660株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	610,944	55.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	577,605	52.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	710,875	利益剰余金	64.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	10,357,003千円	10,130,293千円
現金及び現金同等物	10,357,003千円	10,130,293千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,357,003	10,357,003	-
(2)売掛金	2,783,485	2,783,485	-
(3)投資有価証券	201,047	201,047	-
(4)敷金及び保証金	8,405,928	7,886,410	519,517
資産計	21,747,465	21,227,948	519,517
(1)買掛金	1,965,006	1,965,006	-
(2)未払金	3,380,729	3,380,729	-
(3)未払法人税等	1,671,343	1,671,343	-
負債計	7,017,078	7,017,078	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,130,293	10,130,293	-
(2)売掛金	3,102,418	3,102,418	-
(3)投資有価証券	230,658	230,658	-
(4)敷金及び保証金	8,905,409	8,462,354	443,054
資産計	22,368,780	21,925,725	443,054
(1)買掛金	2,107,314	2,107,314	-
(2)未払金	3,406,308	3,406,308	-
(3)未払法人税等	1,532,333	1,532,333	-
負債計	7,045,955	7,045,955	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	374,725	738,571

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	10,357,003	-
売掛金	2,783,485	-
敷金及び保証金	115,709	8,290,219
合計	13,256,198	8,290,219

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	10,130,293	-
売掛金	3,102,418	-
敷金及び保証金	52,861	8,852,548
合計	13,285,573	8,852,548

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	100,183	59,312	40,871
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	100,183	59,312	40,871
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	100,864	100,864	-
	小計	100,864	100,864	-
合計		201,047	160,176	40,871

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20,963千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	129,748	59,312	70,436
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	129,748	59,312	70,436
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	100,910	100,910	-
	小計	100,910	100,910	-
合計		230,658	160,222	70,436

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 20,963千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	68,917	19,146	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94,275千円	112,882千円
退職給付費用	24,756	23,293
退職給付の支払額	6,149	5,877
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	112,882	130,297

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	112,882	130,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,882	130,297
退職給付に係る負債	112,882	130,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,882	130,297

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,756千円 当連結会計年度23,293千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	116,304 千円	109,677 千円
貸倒引当金損金算入限度額超過	6,003	5,733
退職給付に係る負債	41,158	44,684
賞与引当金繰入超過額	16,576	18,354
決算賞与未払金否認	56,167	58,181
少額減価償却資産	30,026	46,372
投資有価証券評価損	30,674	27,736
関係会社出資金評価損	-	74,522
減価償却超過額	13,480	15,045
資産除去債務	752,132	813,055
その他	109,601	110,806
繰延税金資産合計	1,172,125	1,324,169
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,509	22,610
資産除去債務に対応する除去費用	498,647	523,638
繰延税金負債合計	513,156	546,248
繰延税金資産の純額	658,969	777,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.3%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	3.0	3.2
連結子会社との税率差異	0.6	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.7
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	40.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.52～1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,526,122千円	2,047,331千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	252,789	345,562
時の経過による調整額	27,341	31,479
見積りの変更による増加額	313,717	-
資産除去債務の履行による減少額	57,397	89,487
その他増減額（は減少）	15,240	-
期末残高	2,047,331	2,334,887

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能（業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等）を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社が保有する既存の業態（既存店）の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。また各連結子会社はそれぞれ外食業態の運営を行っております。

したがって、当社グループは連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」及び「ファーストフード事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営、「すし処函館市場」等の運営、「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営、「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営及び「石焼炒飯店」等の運営を行っております。「ファーストフード事業」は、「サンマルクカフェ」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2・3	連結財務諸表 計上額 (注)5
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	28,499,378	23,290,563	51,789,942	2,557,836	54,347,778
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,499,378	23,290,563	51,789,942	2,557,836	54,347,778
セグメント利益	4,204,559	3,663,060	7,867,620	827,081	7,040,538
セグメント資産	18,472,977	16,886,112	35,359,089	11,436,796	46,795,886
その他の項目					
減価償却費(注)4・6	1,205,037	1,240,850	2,445,887	259,411	2,705,298
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4・7	2,570,680	2,428,194	4,998,875	351,034	5,349,909

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価576,035千円、各報告セグメントに配分していない全社費用2,808,882千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等11,436,796千円であります。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、実験業態店舗に係る資産及び本社資産に係るものであります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

7. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計	調 整 額 (注)1・2・3	連結財務諸表 計上額 (注)5
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	31,997,781	25,381,082	57,378,864	3,452,167	60,831,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	31,997,781	25,381,082	57,378,864	3,452,167	60,831,031
セグメント利益	4,472,009	4,001,432	8,473,442	853,343	7,620,098
セグメント資産	20,094,731	18,330,187	38,424,918	12,053,421	50,478,340
その他の項目					
減価償却費(注)4・6	1,411,604	1,387,410	2,799,014	297,567	3,096,581
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4・7	2,856,515	2,332,759	5,189,274	954,533	6,143,807

- (注) 1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。
2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価761,725千円、各報告セグメントに配分していない全社費用3,543,785千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等12,053,421千円であります。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、実験業態店舗に係る資産及び本社資産に係るものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。
7. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計	調 整 額	連結損益計算書 計上額
	レストラン	ファーストフード			
減損損失	74,830	-	74,830	-	74,830

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計	調 整 額	連結損益計算書 計上額
	レストラン	ファーストフード			
減損損失	4,343	16,412	20,756	22,497	43,253

(注) 減損損失の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片山 直之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 25.59	-	自己株式の取得	1,062,720	-	-

(注) 取引条件の決定方針等

平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）を利用し、平成25年12月10日の終値（最終特別気配を含む）4,920円で取引を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,633円59銭	1,766円85銭
1株当たり当期純利益金額	170円27銭	185円89銭

(注) 1. 当社は、平成27年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	3,831,862	4,129,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,831,862	4,129,685
期中平均株式数(株)	22,505,214	22,215,569

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更について)

平成27年2月27日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、平成27年4月1日を効力発生日として、以下のように株式分割による新株式の発行を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成27年4月1日付をもって平成27年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,388,685株
今回の分割により増加する株式数	11,388,685株
株式分割後の発行済株式総数	22,777,370株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(4) 日程

基準日公告日	平成27年3月13日(金曜日)
基準日	平成27年3月31日(火曜日)
効力発生日	平成27年4月1日(水曜日)

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	378,949	209,727	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	283,301	75,413	-	平成28年～29年
合計	662,250	285,140	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	75,413	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,400,072	29,690,902	45,019,075	60,831,031
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,565,072	3,624,768	5,275,328	6,925,592
四半期(当期)純利益金額 (千円)	940,758	2,191,481	3,190,198	4,129,685
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.35	98.64	143.60	185.89

(注)平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.35	56.30	44.96	42.29

(注)平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,367,635	5,779,559
売掛金	1,897,687	1,988,217
原材料及び貯蔵品	8,814	15,126
前払費用	20,853	19,277
繰延税金資産	72,620	67,554
関係会社短期貸付金	-	530,000
未収入金	1,64,522	1,72,143
その他	1,48,049	1,123,862
貸倒引当金	91	105
流動資産合計	7,480,092	7,595,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,697,674	2,116,708
構築物	75,712	85,024
工具、器具及び備品	97,365	171,528
土地	1,521,293	1,617,139
リース資産	40,689	15,900
有形固定資産合計	3,432,735	4,006,301
無形固定資産		
ソフトウェア	92,090	96,095
電話加入権	4,120	4,120
商標権	5,731	13,284
その他	553	515
無形固定資産合計	102,496	114,016
投資その他の資産		
投資有価証券	222,011	251,622
関係会社株式	15,775,999	16,139,844
出資金	1,304	754
関係会社出資金	680,000	447,844
関係会社長期貸付金	930,000	1,290,000
長期前払費用	29,781	43,843
敷金及び保証金	1,635,999	1,721,618
建設協力金	88,693	113,189
繰延税金資産	35,285	101,692
投資その他の資産合計	18,399,076	19,110,411
固定資産合計	21,934,307	23,230,729
資産合計	29,414,400	30,826,365

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	369,345	395,635
リース債務	27,465	13,250
未払金	315,124	315,519
未払費用	16,091	19,671
未払法人税等	790,601	726,101
未払消費税等	72,724	214,005
前受金	1 12,658	13,027
預り金	27,915	27,758
賞与引当金	5,452	7,604
流動負債合計	1,637,380	1,732,575
固定負債		
リース債務	18,318	5,284
退職給付引当金	29,408	32,126
長期預り敷金保証金	1 317,811	1 327,061
長期預り金	1 83,332	1 79,060
資産除去債務	98,851	143,273
固定負債合計	547,721	586,805
負債合計	2,185,101	2,319,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金	14,355,565	14,355,565
資本剰余金合計	14,355,565	14,355,565
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金	12,636,642	13,897,113
別途積立金	10,587,000	11,787,000
繰越利益剰余金	2,049,642	2,110,113
利益剰余金合計	12,648,642	13,909,113
自己株式	1,532,449	1,536,698
株主資本合計	27,202,936	28,459,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,362	47,826
評価・換算差額等合計	26,362	47,826
純資産合計	27,229,298	28,506,985
負債純資産合計	29,414,400	30,826,365

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,989,084	1,112,233,287
売上原価	3,229,005	3,497,374
売上総利益	6,661,078	7,735,912
販売費及び一般管理費	1,230,046,294	1,230,772,444
営業利益	3,614,784	3,963,468
営業外収益		
受取利息	1,930	1,918
受取配当金	5,699	2,806
受取賃貸料	1,401,123	1,405,910
為替差益	12,899	17,776
投資有価証券売却益	19,146	-
その他	1,999	1,499
営業外収益合計	442,799	429,911
営業外費用		
支払賃借料	350,370	355,345
その他	719	8,323
営業外費用合計	351,089	363,669
経常利益	3,706,493	4,029,710
特別損失		
固定資産除却損	385	16,518
減損損失	-	22,497
関係会社出資金評価損	-	232,155
特別損失合計	385	271,171
税引前当期純利益	3,706,108	3,758,538
法人税、住民税及び事業税	1,352,456	1,378,959
法人税等調整額	8,136	69,442
法人税等合計	1,344,319	1,309,517
当期純利益	2,361,789	2,449,021

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	9,587,000	1,797,700	11,396,700
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
剰余金の配当						1,109,847	1,109,847
当期純利益						2,361,789	2,361,789
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	251,942	1,251,942
当期末残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	10,587,000	2,049,642	12,648,642

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,171	27,019,272	44,070	44,070	27,063,342
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,109,847			1,109,847
当期純利益		2,361,789			2,361,789
自己株式の取得	1,068,278	1,068,278			1,068,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,707	17,707	17,707
当期変動額合計	1,068,278	183,663	17,707	17,707	165,955
当期末残高	1,532,449	27,202,936	26,362	26,362	27,229,298

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	10,587,000	2,049,642	12,648,642
当期変動額							
別途積立金の積立					1,200,000	1,200,000	-
剰余金の配当						1,188,550	1,188,550
当期純利益						2,449,021	2,449,021
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,200,000	60,471	1,260,471
当期末残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	11,787,000	2,110,113	13,909,113

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,532,449	27,202,936	26,362	26,362	27,229,298
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		1,188,550			1,188,550
当期純利益		2,449,021			2,449,021
自己株式の取得	4,248	4,248			4,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,464	21,464	21,464
当期変動額合計	4,248	1,256,222	21,464	21,464	1,277,686
当期末残高	1,536,698	28,459,158	47,826	47,826	28,506,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～20年

工具、器具及び備品 2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	52,026千円	96,006千円
長期金銭債権	3,000千円	3,000千円
短期金銭債務	6,318千円	-千円
長期金銭債務	296,236千円	299,736千円

2. 偶発債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
-		当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年9月頃賃借開始予定)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	792,846千円	865,467千円
その他の営業費用	15,600千円	12,000千円
営業取引以外の取引による取引高	337,264千円	340,989千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給与賞与	1,179,655千円	1,514,800千円
賃借料	374,829千円	488,828千円
減価償却費	266,705千円	305,402千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式15,775,999千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式16,139,844千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54,691 千円	51,499 千円
貸倒引当金損金算入限度額超過	32	34
退職給付引当金超過額	10,440	10,324
賞与引当金繰入	1,935	2,494
決算賞与未払金否認	10,750	7,731
少額減価償却資産	2,023	4,633
投資有価証券評価損	5,515	4,987
関係会社出資金評価損	-	74,522
関係会社株式評価損	25,158	22,749
資産除去債務	35,092	45,990
その他	4,179	3,578
繰延税金資産合計	149,819	228,546
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,509	22,610
資産除去債務に対応する除去費用	27,404	36,688
繰延税金負債合計	41,914	59,299
繰延税金資産の純額	107,905	169,247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.3%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	2.6
住民税均等割等	0.8	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.5
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	34.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更について)

平成27年2月27日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、平成27年4月1日を効力発生日として、以下のように株式分割による新株式の発行を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成27年4月1日付をもって平成27年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,388,685株
今回の分割により増加する株式数	11,388,685株
株式分割後の発行済株式総数	22,777,370株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(4) 日程

基準日公告日	平成27年3月13日(金曜日)
基準日	平成27年3月31日(火曜日)
効力発生日	平成27年4月1日(水曜日)

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,225.65円	1,283.24円
1株当たり当期純利益金額	104.94円	110.24円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会社分割)

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、平成27年4月1日をもって、神戸元町ドリア事業及び倉式珈琲店事業を会社分割（以下合わせて「本件分割」といいます。）によって新設する株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲にそれぞれ承継することを決議いたしました。なお、本件分割は、当社単独の簡易新設分割に該当いたします。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、多業態による外食チェーンを展開しておりますが、平成18年より持株会社体制に移行し、外食事業に共通するインフラ的機能（管理機能、店舗開発機能、業態開発機能、商品開発機能、教育機能等）については、持株会社である当社に集約することによって、効率的な事業管理を行う一方、各事業子会社に事業の執行権を委譲することで責任権限を明確にし、グループ経営の管理体制の強化を図ってまいりました。今般、当社の手がける業態開発において実験中であつたドリア専門店の「神戸元町ドリア」事業及びフルサービス喫茶店の「倉式珈琲店」事業の2事業について、顧客ニーズの把握、立地特性及び店舗運営等の各種検証を経て、グループ内の本格展開業態と位置づけることとし、業態別の事業をそれぞれ分社化（100%子会社化）することを決定いたしました（平成27年3月31日現在：神戸元町ドリア29店舗、倉式珈琲店16店舗体制）。このため、当社は、平成27年4月1日にて、神戸元町ドリア事業及び倉式珈琲店事業をそれぞれ新設会社に承継させる新設分割を行うものであります。これにより、当社の国内における100%事業子会社は合計8社となりました。

(2) 会社分割の形態

本件分割は、簡易分割であり、会社法第805条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。当社を分割会社とし、株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(3) 新設分割設立会社の名称、所在地、代表者氏名、事業内容及び資本金

名称	株式会社サンマルクグリル	株式会社倉式珈琲
所在地	岡山県岡山市北区 平田173番地104	岡山県岡山市北区 平田173番地104
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川谷 大地	代表取締役社長 中村 正昭
事業内容	神戸元町ドリア事業	倉式珈琲店事業
資本金	100百万円	100百万円

(4) 分割する事業部門の概要

神戸元町ドリア事業

平成27年3月期売上高：2,538百万円

倉式珈琲店事業

平成27年3月期売上高：886百万円

(5) 今後の見通し

新設会社は、本件分割後も当社の100%子会社となるため、本件分割が当社の連結経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,697,674	620,572	40,936 (21,066)	160,601	2,116,708	979,329
	構築物	75,712	25,771	4,032 (1,430)	12,426	85,024	77,342
	工具、器具及び備品	97,365	142,674	-	68,511	171,528	135,260
	土地	1,521,293	95,845	-	-	1,617,139	-
	リース資産	40,689	-	-	24,788	15,900	385,607
	建設仮勘定	-	789,017	789,017	-	-	-
	計	3,432,735	1,673,881	833,987 (22,497)	266,328	4,006,301	1,577,539
無形固定資産	ソフトウェア	92,090	37,749	67	33,677	96,095	94,483
	電話加入権	4,120	-	-	-	4,120	-
	商標権	5,731	11,401	-	3,848	13,284	11,343
	その他	553	55	55	37	515	50
	計	102,496	49,206	122	37,563	114,016	105,877

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	実験業態店舗に係る内部造作等	620,572千円
構築物	実験業態店舗に係るサイン看板等	25,771千円
工具、器具及び備品	実験業態店舗に係る厨房設備等	142,674千円
建設仮勘定	実験業態店舗に係る工事代等	789,017千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91	105	91	105
賞与引当金	5,452	7,604	5,452	7,604

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																														
定時株主総会	6月中																														
基準日	3月31日																														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																														
1単元の株式数	100株																														
単元未満株式の買取り・売渡し																															
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																														
取次所																															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																														
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のホームページアドレスに掲載する。 (http://www.saint-marc-hd.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。																														
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店でサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。</p> <table> <tr><td>「ベーカリーレストラン・サンマルク」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「サンマルクカフェ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「ベーカリーレストラン・バケット」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「BISTRO309」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「生麺工房鎌倉パスタ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「サンマルクパスタ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「台湾小籠包」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「広東炒飯店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼ごはん倶楽部」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼チャーハン店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「オリーブチャオ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「あっぱれ讃岐」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「神戸元町ドリア」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「倉式珈琲店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「すし処函館市場」</td><td>10%</td></tr> </table> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>	「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%	「サンマルクカフェ」	20%	「ベーカリーレストラン・バケット」	20%	「BISTRO309」	20%	「生麺工房鎌倉パスタ」	20%	「サンマルクパスタ」	20%	「台湾小籠包」	20%	「広東炒飯店」	20%	「石焼ごはん倶楽部」	20%	「石焼チャーハン店」	20%	「オリーブチャオ」	20%	「あっぱれ讃岐」	20%	「神戸元町ドリア」	20%	「倉式珈琲店」	20%	「すし処函館市場」	10%
「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%																														
「サンマルクカフェ」	20%																														
「ベーカリーレストラン・バケット」	20%																														
「BISTRO309」	20%																														
「生麺工房鎌倉パスタ」	20%																														
「サンマルクパスタ」	20%																														
「台湾小籠包」	20%																														
「広東炒飯店」	20%																														
「石焼ごはん倶楽部」	20%																														
「石焼チャーハン店」	20%																														
「オリーブチャオ」	20%																														
「あっぱれ讃岐」	20%																														
「神戸元町ドリア」	20%																														
「倉式珈琲店」	20%																														
「すし処函館市場」	10%																														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日中国財務局長に提出。

（第24期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日中国財務局長に提出。

（第24期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月16日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（会社分割に係る決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。